

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	日尾野裕一
論 文 題 目	18世紀イギリス海軍と船舶必需品生産計画: 帝国と植民地森林資源

審査要旨

I. 論文の概要 本論文は、名誉革命直後の17世紀末から7年戦争終結(1763)にいたる時代を中心として「船舶必需品」(具体的にはピッチ・タール、マスト、鉄、麻などを指す。以下必需品と略)生産計画と、海軍によるそれら必需品利用の実態を分析する中で、「森林資源供給地としての北米植民地」という認識が形成される過程を検討したものである。海軍省などが作成した多くの未刊行史料を用いつつ、18世紀英國海軍の必需品の使用実態が示されると同時に、北米を中心とした地域においてこれらの產品の生産を論じた当時の言説が、多くのパンフレット史料などに依拠して紹介されている。

これによって海軍史、通商・経済史、植民地産業史など個々別々の分野で議論されてきた必需品問題が初めて総合的に理解された。こうしたアプローチは、植民地で生産される商品の問題を単に重商主義的見地からのみ考察することへの修正主義の役割を果たしている。すなわち、北米・大西洋地域での植民地產品の研究は、従来砂糖、タバコなど商品性の高いものに関心が集中する傾向があった。しかし近世以降のイングランド国内の森林資源は乏しく、北米植民地は商品作物だけでなく、森林資源から産する必需品の供給にも大きく貢献し、「長い18世紀」における「英仏第二次百年戦争」の中で需要を増す軍需品の貴重な供給源となったのである。したがって北米植民地は英國海軍にとって極めて重要な存在であり、ひいては帝国の形成に貢献したと考えられる。以下各章について略述する。

第1章では1690年代からスペイン継承戦争(1702-1713)期までの必需品生産計画形成期が論じられる。必需品問題は、1696年に設立され北米植民地開発を進める「商務院」、海軍当局、貿易商人、植民地総督など多くのアクターが関与し、中でも商務院には植民地、商人などからの多くの情報が寄せられ、必需品問題に関する政策立案のイニシアティブを取った。海軍側はピッチ・タールなどが品質面の問題もあり、商務院の主張する北米からの輸入には消極的で、スウェーデン、ロシア産を支持する。そして議論の結果、商務院の見解が採られ、これが1705年議会制定法、「海軍資材法」成立に繋がる。しかし商務院と海軍の間の見解の齟齬はなお続く。

第2章はスペイン継承戦争終結から、1729年の海軍資材法までが論じられる。必需品の中でもピッチ・タール等をめぐる商務院と海軍の間の軋轢は続いているが、重商主義政策による国富増大、植民地発展を志向する商務院と、艦隊充実を命題とする海軍の間の利害調整が行われた。また北米森林資源を利用した必需品輸入に当たっては、森林保護、関税収入などの問題も付随しており、植民地総督、大蔵省なども問題に深く関与する。デフォーなど重商主義的な論客は、バルト海地域からの輸入による貿易赤字の解消のためにも北米產品使用を訴える言論活動を行った。

さらに第3章では1730年代以降、北米で産する必需品生産が急増するとともに、北米植民地と英本国の双方向的な関係だけでなく、必需品貿易が西インド、北米カナダ地域などをも含む多角的関係に変貌していく過程が論じられる。そして第4章は、スペイン継承戦争以来最大の対外戦争となる、1739年のジェンキンスの耳の戦争(1740年オーストリア継承戦争に発展)、さらに7年戦争と続く大戦争の中で、海軍力増強を図るため、大西洋を横断する必需品を中心とする輸送網の発達が論じられる。北米産ピッチ・タール等使用には、なお海軍当局は慎重姿勢を崩さなかつたけれども、北米植民地ではとりわけマスト材の生産量が増え、現地のマスト・コントラクター

(請負人) の社会的地位は上昇する。また海軍もマスト材などの利用において北米産品に大きく依存するようになるのである。

結論： 海軍の使用を見込んで北米において必需品を生産する計画は、海軍との意見の相違を生み、この政策を推進した商務院の意図は必ずしも実現したとは言えない。しかし 18 世紀前半の大西洋貿易の著しい発達は、海軍の需要を超えてピッチ・タール、マスト材の生産を促進する大きな効果を持ち、豊かな森林資源をもつ北米植民地の価値を高めることになった。商品作物に勝るとも劣らない意義をこれらの北米必需品は持っていたのである。

II. 論文に対する評価 本論文は、以下の諸点において学術的価値を有するものと評価できる。

1 18 世紀ブリテン国家はしばしば「財政=軍事国家」Fiscal-Military State と言われる。重商主義政策などでもたらされる利益は、当然財政に貢献し対仏戦争のための巨大な戦費を捻出することを可能にしたが、日尾野氏の研究はこの財政と軍事の関係が常に良好であるわけではなく、官庁間の協議、商人、植民地人などの意見聴取を経て調整されていたことを示している。とくに商務院と海軍当局の交渉については、英國文書館 National Archives、英國海事博物館 National Maritime Museum, Greenwich 等に所蔵された未刊行一次史料を広汎に使用している。これは財政=軍事国家としてのブリテンを見る場合の新しい視角になるであろう。

2 イギリス史はつねに一国史として語り得ない時代となっている。18 世紀ブリテン国家は 13 植民地、カナダ植民地、西インド諸島、さらにはスペイン領南アメリカ等を一体とした大西洋圏の歴史、いわゆるアトランティックヒストリーをもたらした。本論文は、船舶必需品の通商貿易という新しい観点をこの歴史観に提供している点で評価できる。

3 18 世紀ブリテン議会は、租税、市民的自由、王権の制限、信仰問題などをめぐり激しい政党の抗争が繰り広げられ議論が沸騰する一方で、政党の利害に係わらない問題については、多くの法律がスムーズに成立していた。Joanna Innes らによって指摘されたこの High politics と Low politics を区別する視点は、本論文においてもよく当てはまるであろう。「帝国」としてのイギリスの形成にあたって必需品問題は確かに大きなテーマであるにしても、必ずしも政党間のイッシャーにはなり得なかったのである。

一方で本論文はさらに追求すべき問題を含んでいる。18 世紀イギリスは、政府の最高の意思決定機関としての内閣 cabinet council の形成期でもあった。時として先鋭に対立した商務院と海軍の立場を調整する場として内閣の重要性が指摘され得るが、本論文にはほとんど触れられていない。日尾野氏は公記録をきわめて丁寧に分析しているものの、いまだ私的会議の傾向の強かった 18 世紀初頭の内閣史料を吟味することでさらなる知見が生まれるのではないかと考える。

もっとも、このような課題を残しつつも、本論文のイギリス近代史研究にもたらした価値は否定されるべきではなく、全体として、大きな学術的成果を挙げたものと認められる。よって、審査委員 3 名は一致して日尾野裕一氏が博士（文学）の学位授与に値すると判断した。

公開審査会開催日	2018 年 1 月 27 日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	松園 伸	近世イギリス史	博士(リーズ大学)
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	森原 隆	近世フランス史	
審査委員	広島大学総合科学研究院・准教授	薩摩 真介	近世イギリス史	博士(エクセター大学)